

平成 26 年度

法 務 省      政 策 別 コ ス ト 情 報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位ごとに表示したものです。

各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策に係るストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点に御留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せて御覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む。）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1  
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳										(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)				
				(a)/(A)			(b)/(A)				(c)/(A)		
1 基本法制の維持及び整備	2,064	0.3%	1,721	0.4%	83.4%	227	0.4%	11.0%	115	0.1%	5.6%	-	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,828	4.6%	614	0.1%	1.9%	81	0.1%	0.2%	32,132	15.2%	97.9%	-	
3 法務に関する調査研究	445	0.1%	210	0.0%	47.3%	202	0.3%	45.4%	32	0.0%	7.2%	-	
4 検察権の適正迅速な行使	104,625	14.6%	87,271	19.7%	83.4%	9,058	14.7%	8.7%	8,294	3.9%	7.9%	-	
5 矯正処遇の適正な実施	276,606	38.6%	177,129	39.9%	64.0%	30,352	49.3%	11.0%	69,123	32.8%	25.0%	-	
6 更生保護活動の適切な実施	25,982	3.6%	13,523	3.0%	52.0%	924	1.5%	3.6%	11,535	5.5%	44.4%	-	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	14,924	2.1%	12,153	2.7%	81.4%	536	0.9%	3.6%	2,234	1.1%	15.0%	-	
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	61	0.0%	39	0.0%	63.8%	-	0.0%	0.0%	22	0.0%	36.2%	-	
9 国民の財産や身分関係の保護	118,492	16.5%	57,043	12.9%	48.1%	7,737	12.6%	6.5%	53,711	25.5%	45.3%	66,329	
10 人権の擁護	6,663	0.9%	2,979	0.7%	44.7%	401	0.7%	6.0%	3,282	1.6%	49.3%	-	
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,213	1.1%	5,940	1.3%	72.3%	798	1.3%	9.7%	1,474	0.7%	17.9%	-	
12 出入国の公正な管理	56,129	7.8%	31,968	7.2%	57.0%	3,970	6.4%	7.1%	20,190	9.6%	36.0%	-	
13 法務行政における国際化対応・国際協力	664	0.1%	240	0.1%	36.2%	230	0.4%	34.8%	192	0.1%	29.0%	-	
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	13,274	1.9%	4,550	1.0%	34.3%	601	1.0%	4.5%	8,121	3.9%	61.2%	-	
官房経費等	55,110	7.7%	48,289	10.9%	87.6%	6,484	10.5%	11.8%	335	0.2%	0.6%	-	
合 計	716,086	100.0%	443,676	100.0%	62.0%	61,609	100.0%	8.6%	210,800	100.0%	29.4%	66,329	

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1 基本法制の維持及び整備	926	1.7%	818	1.7%	88.3%	108	1.7%	11.7%	-	0.0%	0.0%
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	328	0.6%	290	0.6%	88.3%	38	0.6%	11.7%	-	0.0%	0.0%
3 法務に関する調査研究	367	0.7%	187	0.4%	51.0%	180	2.8%	49.0%	-	0.0%	0.0%
4 検察権の適正迅速な行使	19,284	35.0%	17,449	36.1%	90.5%	1,834	28.3%	9.5%	-	0.0%	0.0%
5 矯正処遇の適正な実施	4,347	7.9%	3,535	7.3%	81.3%	812	12.5%	18.7%	-	0.0%	0.0%
6 更生保護活動の適切な実施	1,823	3.3%	1,675	3.5%	91.9%	148	2.3%	8.1%	-	0.0%	0.0%
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	298	0.5%	286	0.6%	95.8%	12	0.2%	4.2%	-	0.0%	0.0%
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%
9 国民の財産や身分関係の保護	16,105	29.2%	14,179	29.4%	88.0%	1,925	29.7%	12.0%	-	0.0%	0.0%
10 人権の擁護	1,056	1.9%	931	1.9%	88.2%	125	1.9%	11.8%	-	0.0%	0.0%
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,356	4.3%	2,079	4.3%	88.2%	277	4.3%	11.8%	-	0.0%	0.0%
12 出入国の公正な管理	4,617	8.4%	4,087	8.5%	88.5%	529	8.2%	11.5%	-	0.0%	0.0%
13 法務行政における国際化対応・国際協力	419	0.8%	214	0.4%	51.0%	205	3.2%	49.0%	-	0.0%	0.0%
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,451	4.4%	2,164	4.5%	88.3%	286	4.4%	11.7%	-	0.0%	0.0%
その他	725	1.3%	390	0.8%	53.7%	-	0.0%	0.0%	335	100.0%	46.3%
合 計	55,110	100.0%	48,289	100.0%	87.6%	6,484	100.0%	11.8%	335	100.0%	0.6%

法務省 総括表参考 様式1-2  
部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	12,467	6,426	4,466	5,105	1,999	1,500	9,417	41,383
II ①物にかかるコスト	1,243	640	445	470	199	149	939	4,088
②庁舎等(減価償却費)	405	209	145	153	65	48	306	1,333
III 事業コスト	40,729	105	49	70	207	1,588	1,031	43,781
1 基本法制の維持及び整備	-	105	10	-	-	-	-	115
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,232	-	-	-	-	-	-	31,232
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	38	-	-	-	-	38
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	70	-	-	-	70
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	207	-	-	207
9 国民の財産や身分関係の保護	7	-	-	-	-	-	-	7
10 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,588	-	1,588
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,474	-	-	-	-	-	-	1,474
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	1,031	1,031
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	8,014	-	-	-	-	-	-	8,014
コスト計(I+II+III)	54,845	7,381	5,106	5,799	2,471	3,287	11,694	90,586

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	853	39	72,378	100,479	175,949	13,023	26,637	12,439	401,800
II ①物にかかるコスト	818	-	5,510	5,118	4,756	767	1,647	546	19,165
②庁舎等(減価償却費)	-	-	4,350	5,213	25,785	25	1,607	3	36,985
III 事業コスト	224	22	54,461	8,256	69,370	11,301	19,158	2,253	165,049
3 法務に関する調査研究	32	-	-	-	-	-	-	-	32
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	8,256	-	-	-	-	8,256
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	69,053	-	-	-	69,053
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	11,301	-	-	11,301
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,234	2,234
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	22	-	-	-	-	-	-	22
9 国民の財産や身分関係の保護	-	-	52,767	-	-	-	-	-	52,767
10 人権の擁護	-	-	1,694	-	-	-	-	-	1,694
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	19,158	-	19,158
13 法務行政における国際化対応・国際協力 官房経費等	192	-	-	-	-	-	-	-	192
官房経費等	-	-	-	-	316	-	-	-	316
コスト計(I+II+III)	1,897	61	136,701	119,067	275,861	25,117	49,051	15,242	623,000

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	492	492
II ①物にかかるコスト	37	37
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,969	1,969
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	899	899
6 更生保護活動の適切な実施	25	25
9 国民の財産や身分関係の保護	936	936
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	107	107
コスト計(I + II + III)	2,499	2,499

政策: 1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト ..... 2,064 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,721	1,688	25	7	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	171	-	-	-	2	122	4	33
②庁舎等(減価償却費)	55	-	-	-	-	55	-	-
III 事業コスト	115	(-)	(-)	(-)	-	99	-	16
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	115	(-)	(-)	(-)	-	99	-	16
コスト計(I + II + III)	2,064	1,688	25	7	2	221	60	50

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	9	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	115
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	115
コスト計(I + II + III)	9	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	11	-	-	10	1
庁舎等	9,958	9,358	599	-	-
合 計	9,970	9,358	599	10	1

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	818
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	108
III その他事業コスト	-
合 計	926

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	420
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。



法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,524	196	1,721
II ①物にかかるコスト	156	15	171
②庁舎等(減価償却費)	51	4	55
III 事業コスト	105	10	115
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	105	10	115
コスト計(I+II+III)	1,837	227	2,064

政策: 2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 32,828 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	614	603	9	2	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	61	-	-	-	0	-	43	1
②庁舎等(減価償却費)	19	-	-	-	-	-	19	-
III 事業コスト	32,132	(-)	(-)	(-)	16,066	15,507	339	18
(1)総合法律支援の充実強化	31,575	(-)	(-)	(-)	16,066	15,507	0	-
(2)法曹養成制度の充実	539	(-)	(-)	(-)	-	-	324	18
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	8	(-)	(-)	(-)	-	-	6	-
(4)法教育の推進	9	(-)	(-)	(-)	-	-	7	-
コスト計(I + II + III)	32,828	603	9	2	16,066	15,507	383	39

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 0	3	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	32,337
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	31,798
(2)法曹養成制度の充実	-	-	521
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	9
コスト計(I + II + III)	△ 0	3	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	4	-	-	3	0	-
庁舎等	3,556	3,342	214	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	372	-	-	-	-	372
(2)法曹養成制度の充実	10	-	-	-	10	-
合 計	3,943	3,342	214	3	10	372

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	290
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	38
III その他事業コスト	-
合 計	328

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,537
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	614	-	614
II ①物にかかるコスト	61	-	61
②庁舎等(減価償却費)	19	-	19
III 事業コスト	31,232	899	32,132
(1)総合法律支援の充実強化	30,675	899	31,575
(2)法曹養成制度の充実	539	-	539
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	9	-	9
コスト計(I + II + III)	31,928	899	32,828

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 445 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	210	189	16	4	-	-	-
II ①物にかかるコスト	202	-	-	-	129	72	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	32	(-)	(-)	(-)	27	5	-
(1)法務に関する調査研究	32	(-)	(-)	(-)	27	5	-
コスト計(I + II + III)	445	189	16	4	156	78	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	187
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	180
III その他事業コスト	-
合 計	367

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	114
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制の整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	210	210
II ①物にかかるコスト	202	202
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	32	32
(1)法務に関する調査研究	32	32
コスト計(I+II+III)	445	445

政策:4 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 104,625 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	87,271	78,618	6,357	2,295	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,585	-	-	-	3	4,058	312	386
②庁舎等(減価償却費)	4,472	-	-	-	-	-	4,472	-
III 事業コスト	8,294	(-)	(-)	(-)	4,640	-	3,508	13
(1)適正迅速な検察権の行使	4,640	(-)	(-)	(-)	4,640	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	3,654	(-)	(-)	(-)	-	-	3,508	13
コスト計(I+II+III)	104,625	78,618	6,357	2,295	4,640	3	7,566	4,798

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 1	2	△ 176	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	8,281
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	4,640
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,641
コスト計(I+II+III)	△ 1	2	△ 176	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,123	-	-	1,018	104
庁舎等	137,011	83,357	53,653	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	372	-	-	-	372
合 計	138,507	83,357	53,653	1,018	477



### 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	17,449
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,834
III その他事業コスト	-
合 計	19,284

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	17,428
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:4 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,869	84,402	87,271
II ①物にかかるコスト	286	4,299	4,585
②庁舎等(減価償却費)	93	4,379	4,472
III 事業コスト	38	8,256	8,294
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,640	4,640
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	38	3,615	3,654
コスト計(I + II + III)	3,287	101,337	104,625

政策:5 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 276,606 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	177,129	160,862	10,887	5,379	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,565	-	-	-	-	4	2,033	2,388	134
②庁舎等(減価償却費)	25,786	-	-	-	-	-	25,786	-	
III 事業コスト	69,123	(-)	(-)	(-)	47,345	-	19,099	1,321	313
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	4,563	(-)	(-)	(-)	-	-	4,203	47	312
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	47,345	(-)	(-)	(-)	47,345	-	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	17,215	(-)	(-)	(-)	-	-	14,895	1,274	0
コスト計(I+II+III)	276,606	160,862	10,887	5,379	47,345	4	21,132	29,496	447

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 1	-	7	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	70,359
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	7,073
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	47,345
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	15,940
コスト計(I+II+III)	△ 1	1,044	7	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,347	-	-	9,310	-	37
庁舎等	637,526	393,548	243,978	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	710	-	-	-	-	710
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	27,980	-	-	-	27,980	-
合 計	675,566	393,548	243,978	9,310	27,980	747

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,535
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	812
III その他事業コスト	-
合 計	4,347

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	39,517
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:5 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	3,197	173,931	177,129
II ①物にかかるコスト	318	4,247	4,565
②庁舎等(減価償却費)	103	25,682	25,786
III 事業コスト	70	69,053	69,123
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	70	4,493	4,563
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	47,345	47,345
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	17,215	17,215
コスト計(I + II + III)	3,690	272,915	276,606

政策:6 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 25,982 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	12,262	888	371	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	1	710	14
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	67
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	6,718	184	4,596	14	12
(1)保護観察対象者等の改善更生等	(-)	(-)	(-)	6,494	184	4,596	13	12
(2)医療観察対象者の社会復帰	(-)	(-)	(-)	224	-	-	0	-
コスト計(I+II+III)	12,262	888	371	6,718	184	4,597	724	94

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	121	△ 0	9	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	8	-	-	11,522
(1)保護観察対象者等の改善更生等	8	-	-	11,296
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	225
コスト計(I+II+III)	130	△ 0	9	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	37	16	
庁舎等	8,086	742	-	-	
(1)保護観察対象者等の改善更生等	-	-	-	46	
合 計	8,086	742	37	62	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,675
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	148
III その他事業コスト	-
合 計	1,823

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	3,880
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:6 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	1,352	11,994	175	13,523
II ①物にかかるコスト	134	706	15	857
②庁舎等(減価償却費)	43	23	-	67
III 事業コスト	207	11,301	25	11,535
(1)保護観察対象者等の改善更生等	206	11,077	25	11,309
(2)医療観察対象者の社会復帰	1	224	-	225
コスト計(I+II+III)	1,739	24,026	216	25,982



政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 14,924 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
									決算額
I 人にかかるコスト	12,153	10,950	858	345	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	533	-	-	-	-	482	34	33	△ 17
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	-	3	-	-
III 事業コスト	2,234	(-)	(-)	(-)	2,234	-	-	-	2,234
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,234	(-)	(-)	(-)	2,234	-	-	-	2,234
コスト計(I + II + III)	14,924	10,950	858	345	2,234	482	38	33	△ 17

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	96	-	-	77	18	
庁舎等	2,411	2,358	52	-	-	
合 計	2,507	2,358	52	77	18	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	286
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	12
III その他事業コスト	-
合 計	298

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,141
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保  
を図るための業務の実施 (単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	12,153	12,153
II ①物にかかるコスト	533	533
②庁舎等(減価償却費)	3	3
III 事業コスト	2,234	2,234
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた 公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,234	2,234
コスト計(I+II+III)	14,924	14,924

政策: 8 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト ..... 61 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	35	3	0	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(35)	(3)	(0)	7	15	57
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	(35)	(3)	(0)	7	15	57
コスト計(I + II + III)	35	3	0	7	15	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	8
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:8 団体の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	39	39
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	22	22
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	22	22
コスト計(I+II+III)	61	61

政策: 9 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、民事局、組織:法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 118,492 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	57,043	51,807	3,693	1,541	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,417	-	-	-	4	3,932	130	371	
②庁舎等(減価償却費)	3,320	-	-	-	-	-	3,320	-	
III 事業コスト	53,711	(-)	(-)	(-)	43,772	7,017	1,643	1,128	23
(1)登記事務の適正円滑な処理	51,861	(-)	(-)	(-)	43,772	7,017	-	1,070	-
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,842	(-)	(-)	(-)	-	-	1,639	57	19
(3)債権管理回収業の審査監督	7	(-)	(-)	(-)	-	-	4	-	3
コスト計(I+II+III)	118,492	51,807	3,693	1,541	43,772	7,022	5,576	4,580	394

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 1	1	-	△ 22	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	125	-	52,590
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	50,790
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	125	-	1,791
(3)債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	△ 1	1	125	△ 22	-

(参考) 自己収入 ..... 66,329 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	530	-	-	344	186	
庁舎等	111,402	69,122	42,280	-	-	
(1)登記事務の適正円滑な処理	2,228	-	-	-	2,228	
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	114	-	-	-	114	
合 計	114,276	69,122	42,280	344	2,529	

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	14,179
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,925
III その他事業コスト	-
合 計	16,105

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	18,752
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。



法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	455	2,783	53,487	317	57,043
II ①物にかかるコスト	45	277	4,072	22	4,417
②庁舎等(減価償却費)	14	90	3,215	-	3,320
III 事業コスト	7	-	52,767	936	53,711
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	50,924	936	51,861
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,842	-	1,842
(3)債権管理回収業の審査監督	7	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	523	3,151	113,542	1,275	118,492

法務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1  
 政策:10 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 6,663 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	2,979	2,771	147	60	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	250	-	-	-	-	1	207	7	31
②庁舎等(減価償却費)	150	-	-	-	-	-	150	-	
III 事業コスト	3,282	(-)	(-)	(-)	42	1,546	507	5	1,181
(1)人権の擁護	3,282	(-)	(-)	(-)	42	1,546	507	5	1,181
コスト計(I+II+III)	6,663	2,771	147	60	42	1,548	714	163	1,212

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 0	0	4	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,277
(1)人権の擁護	-	-	-	3,277
コスト計(I+II+III)	△ 0	0	4	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	25	-	-	18	7
庁舎等	9,318	7,455	1,862	-	-
(1)人権の擁護	20	-	-	-	20
合 計	9,364	7,455	1,862	18	28

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	931
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	125
III その他事業コスト	-
合 計	1,056

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,085
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民の人権の擁護を積極的に行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:10 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	1,024	1,954	2,979
II ①物にかかるコスト	102	148	250
②庁舎等(減価償却費)	33	117	150
III 事業コスト	1,588	1,694	3,282
(1)人権の擁護	1,588	1,694	3,282
コスト計(I + II + III)	2,749	3,914	6,663

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 8,213 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	5,940	5,587	251	101	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	519	-	-	-	3	415	14	73
②庁舎等(減価償却費)	279	-	-	-	-	-	279	-
III 事業コスト	1,474	(-)	(-)	(-)	-	968	-	506
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,474	(-)	(-)	(-)	-	968	-	506
コスト計(I+II+III)	8,213	5,587	251	101	3	1,383	293	579

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	13	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	41,660
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	41,660
コスト計(I+II+III)	0	13	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	48	-	-	36	12
庁舎等	21,759	18,376	3,383	-	-
合 計	21,808	18,376	3,383	36	12

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,079
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	277
III その他事業コスト	-
合 計	2,356

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,486
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	大臣官房	法務局	
I 人にかかるコスト	2,828	3,112	5,940
II ①物にかかるコスト	282	236	519
②庁舎等(減価償却費)	91	187	279
III 事業コスト	1,474	-	1,474
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,474	-	1,474
コスト計(I+II+III)	4,676	3,536	8,213

政策:12 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:入国管理局、組織:地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 56,129 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	31,968	29,302	1,786	878	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,219	-	-	-	8	1,788	291	226
②庁舎等(減価償却費)	1,751	-	-	-	-	-	1,751	-
III 事業コスト	20,190	(28)	(-)	(-)	18,589	662	212	569
(1)出入国の公正な管理	20,190	(28)	(-)	(-)	18,589	662	212	569
コスト計(I+II+III)	56,129	29,302	1,786	878	18,589	671	2,000	383

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 3	△ 92	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	19,649
(1)出入国の公正な管理	-	-	19,649
コスト計(I+II+III)	△ 3	△ 92	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	973	-	-	936	36	
庁舎等	67,090	45,203	21,886	-	-	
(1)出入国の公正な管理	999	-	-	-	999	
合 計	69,063	45,203	21,886	936	1,036	



### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,087
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	529
III その他事業コスト	—
合 計	4,617

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	8,544
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:12 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	入国管理局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	6,394	25,573	31,968
II ①物にかかるコスト	637	1,581	2,219
②庁舎等(減価償却費)	207	1,543	1,751
III 事業コスト	1,031	19,158	20,190
(1)出入国の公正な管理	1,031	19,158	20,190
コスト計(I+II+III)	8,272	47,856	56,129

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 664 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	216	18	5	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	147	83	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	58	133	-	192
(1)法務行政における国際協力の推進	(-)	(-)	(-)	58	133	-	192
コスト計(I+II+III)	216	18	5	206	216	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	214
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	205
III その他事業コスト	-
合 計	419

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	152
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	240	240
II ①物にかかるコスト	230	230
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	192	192
(1)法務行政における国際協力の推進	192	192
コスト計(I+II+III)	664	664

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 13,274 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,550	4,462	66	20	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	453	-	-	-	6	323	11	89
②庁舎等(減価償却費)	147	-	-	-	-	-	147	-
III 事業コスト	8,121	(-)	(-)	(-)	-	7,653	11	38
(1)施設の整備	7,040	(-)	(-)	(-)	-	6,583	-	38
(2)法務行政の情報化	1,081	(-)	(-)	(-)	-	1,070	11	-
コスト計(I+II+III)	13,274	4,462	66	20	6	7,977	171	127

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	25	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	418	21,623
(1)施設の整備	418	20,553
(2)法務行政の情報化	-	1,070
コスト計(I+II+III)	444	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	31	-	-	27	3
庁舎等	26,318	24,733	1,585	-	-
(1)施設の整備	7,107	7,107	-	-	0
(2)法務行政の情報化	23	-	-	-	23
合 計	33,480	31,840	1,585	27	26

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,164
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	286
III その他事業コスト	-
合 計	2,451

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	2,196
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,550	-	4,550
II ①物にかかるコスト	453	-	453
②庁舎等(減価償却費)	147	-	147
III 事業コスト	8,014	107	8,121
(1)施設の整備	6,932	107	7,040
(2)法務行政の情報化	1,081	-	1,081
コスト計(I + II + III)	13,166	107	13,274



法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1  
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 ..... 55,110 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	48,289	44,552	2,703	1,034	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,221	-	-	-	18	3,188	145	855
②庁舎等(減価償却費)	2,263	-	-	-	-	2,263	-	-
III その他事業コスト	335	(319)	(28)	(-)	-	111	14	211
(1)その他	335	(319)	(28)	(-)	-	111	14	211
矯正研修所に必要な経費	316	(319)	(28)	(-)	-	110	14	193
公安調査庁研修所に必要な経費	19	(-)	(-)	(-)	-	1	-	17
コスト計(I+II+III)	55,110	44,552	2,703	1,034	18	3,299	2,422	1,066

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	21	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	△0	689
(1)その他	-	△0	689
矯正研修所に必要な経費	-	△0	670
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	19
コスト計(I+II+III)	0	21	-

2. スtock情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	508	-	-	431	77
庁舎等	132,629	105,141	27,487	-	-
(1)その他	2,748	2,612	132	3	0
合 計	135,887	107,754	27,620	434	77

### 3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1 基本法制の維持及び整備	818	108	-	926
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	290	38	-	328
3 法務に関する調査研究	187	180	-	367
4 検察権の適正迅速な行使	17,449	1,834	-	19,284
5 矯正処遇の適正な実施	3,535	812	-	4,347
6 更生保護活動の適切な実施	1,675	148	-	1,823
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	286	12	-	298
9 国民の財産や身分関係の保護	14,179	1,925	-	16,105
10 人権の擁護	931	125	-	1,056
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,079	277	-	2,356
12 出入国の公正な管理	4,087	529	-	4,617
13 法務行政における国際化対応・国際協力	214	205	-	419
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,164	286	-	2,451
その他	390	-	335	725
合計	48,289	6,484	335	55,110

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位:百万円)

利払費	101
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式3-2  
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,199	402	13,824	16,076	2,407	1,028	1,064	286	48,289
II ①物にかかるコスト	1,316	385	1,052	818	509	60	65	12	4,221
②庁舎等(減価償却費)	429	-	831	834	102	1	64	0	2,263
III その他事業コスト	-	-	-	-	316	-	-	19	335
(1)その他	-	-	-	-	316	-	-	19	335
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	316	-	-	-	316
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	19	19
コスト計(I+II+III)	14,945	787	15,707	17,729	3,335	1,091	1,194	317	55,110